

1. これまでのあゆみ

平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立（本部・東京） 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始（東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任） 法務大臣、（財）法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者として日本弁護士連合会（日弁連）、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転（千代田区九段北から中野区本町へ）
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計で100万件を突破
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始

平成23年	3月11日	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京コールセンターのみで受電業務を実施
	4月4日	仙台コールセンターの通称を「法テラス・サポートダイヤル」とし、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計で200万件を突破
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所 多言語情報提供サービスを開始
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数が累計で1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計で300万件を突破
	4月14日	平成28年熊本地震発生
	6月3日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」公布
	7月1日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の一部先行施行により、平成28年熊本地震被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（平成29年4月13日まで）

平成29年	1月	民事法律扶助援助件数（代理援助・書類作成援助）が累計で100万件突破
平成30年	1月24日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の全面施行により、「特定援助対象者法律相談援助」及び「DV等被害者法律相談援助」開始
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の2度目の延長が決定（令和3年3月31日まで）
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護の対象が勾留事件全件に拡大
	6月28日～7月8日	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）発生
	7月14日	平成30年7月豪雨被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和元年6月27日まで）
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計で400万件を突破
令和元年	10月12日	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）日本上陸（伊豆半島）
	10月18日	令和元年台風第19号被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和2年10月9日まで）
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了
	5月11日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、「電話等法律相談援助」開始
	7月3日～31日	令和2年7月豪雨発生
	7月14日	令和2年7月豪雨被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和3年7月2日まで）
	7月6日	「外国人在留支援センター（F R E S C / フレスク）」にて、法テラス本部国際室が業務を開始
令和3年	2年19日	Web会議システム等を利用した多言語法律相談通訳サービス業務を開始
	3月31日	「法テラス震災特例法」の失効により、震災法律援助の新規申込受付終了

2. 令和3年度の主な出来事

令和3年 4月10日

法テラス設立15周年

9月3日

コールセンターへの問合せ件数が累計で500万件を突破

法テラスのコールセンター「法テラス・サポートダイヤル」への問合せ件数が、業務を開始した平成18年10月2日からの累計で500万件を突破した。

令和4年 2月4日

児童虐待をテーマにしたアニメーション動画を制作

児童虐待についても弁護士と相談できる制度があることを周知するため、新たに3つの事例のアニメーション動画を制作して、YouTubeの法テラス（公式）チャンネルで公開した。



(注) 令和4年4月1日より、犯罪被害者支援ダイヤルの番号が「0570-079714」から「0120-079714」へ変わりました。

3月6日

法テラス設立15周年記念「全国一斉養育費お困りダイヤル」を実施

養育費の不払いが社会問題化している背景を受けて、養育費についてお困りごとのある方を対象に、法テラスの常勤弁護士が無料で問合せに対応した。



3月14日

常勤弁護士に関するドキュメンタリー動画を制作

「知られざる弁護士の道」と題し、新たに「司法過疎地編」と「都市部編」の2本の動画を制作して、YouTubeの法テラス（公式）チャンネルで公開した。



3月29日

法的トラブルに関する演劇動画（札幌）を制作

「法テラス劇場オンライン」と題し、新たに「成年後見」と「養育費」の2本の動画を制作して、YouTubeの法テラスサブチャンネルで公開した。



3月31日

「成年年齢引下げに関する特設ページ」を開設

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、法テラスHPに「成年年齢引下げに関する特設ページ」を開設した。